

伊方町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月5日(金)午後1時30分～午後2時40分

2. 開催場所 伊方町役場本庁 6階 大会議室

3. 農業委員

①出席委員 14人

会長	14番	浜西	岩三郎
委員	1番	宮崎	敏郎
	2番	井上	依孝
	3番	福田	榮次郎
	4番	大林	茂樹
	5番	松本	安幸
	6番	大川	利光
	7番	清水	重文
	8番	木下	幸保
	9番	小野瀬	マサエ
	10番	中田	初美
	11番	松本	虎彦
	12番	中村	高律
	13番	小田	輝彦

②欠席委員 なし

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 13人

第1区	島本	千代治
第2区	佐竹	元
第4区	高野	晃一
第5区	山本	睦夫
第6区	松澤	周作
第7区	兵頭	英樹
第8区	井上	利彦
第9区	中村	修二
第10区	中里	和也
第10区	田中	浩二
第11区	梶原	利幸
第12区	梶原	好一
第13区	堀内	保

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第4 報告第7号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第5 報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第6 報告第9号 農用地利用権設定解除申出について
- 日程第7 報告第10号 農用地利用権設定解除申出について
- 日程第8 報告第11号 農用地利用権設定解除申出について
- 日程第9 議案第5号 農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画（案）の決定について

6. 出席した事務局職員

事務局長 田 所 孝 之
大 瀧 由 華

7. 会議の概要

- 事務局 ただ今から、6月の定例総会を開会いたします。開会にあたりまして、浜西会長からご挨拶を申し上げます。
- 会長 (浜西会長・あいさつ)
- 事務局 それでは、議事に入らせていただきます。議事進行は会議規則3条によりまして、浜西会長にお願いします。
- 議長 ただ今から、6月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は、14名中14名で定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。
- 議長 日程第1、「議事録署名委員の指名について」、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。
(異議なし)
- 議長 異議なしと認めます。
それでは、3番 福田委員さん、4番 大林委員さんをお願いいたします。
- 議長 次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。
会期は、本日の1日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日の1日間と決定しました。
- 議長 次に、日程第3、報告第6号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局よりお願いします。
- 事務局 1ページの報告第6号をご覧ください。
(報告書朗読)
遺産分割は、農地法第3条第1項第12号によって許可の適用除外とされ、許可は不要となり、農地法第3条の3第1項による届出となっています。
以上で説明を終わります。
- 議長 ありがとうございました。ただいま事務局から報告がありましたが、報告内容について、質疑はありませんか。
(質問・意見なし)
- 議長 質疑がないようですので、次に移ります。
- 議長 次に、日程第4、報告第7号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局よりお願いします。
- 事務局 2ページの報告第7号をご覧ください。
(報告書朗読)

遺産分割は、農地法第3条第1項第12号によって許可の適用除外とされ、許可は不要となり、農地法第3条の3第1項による届出となっています。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局から報告がありましたが、報告内容について、質疑はありませんか。

(質問・意見なし)

議長

質疑がないようですので、次に移ります。

議長

次に、日程第5、報告第8号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局よりお願いします。

事務局

3ページの報告第8号をご覧ください。

(報告書朗読)

遺産分割は、農地法第3条第1項第12号によって許可の適用除外とされ、許可は不要となり、農地法第3条の3第1項による届出となっています。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局から報告がありましたが、報告内容について、質疑はありませんか。

(質問・意見なし)

議長

質疑がないようですので、次に移ります。

議長

次に、日程第6、報告第9号「農用地利用権設定解除申出について」事務局よりお願いします。

事務局

4ページの報告第9号をご覧ください。

(報告書朗読)

解除届出は、令和2年4月22日に借り手、貸し手双方が合意の上、伊方町長に提出されたものです。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局から報告がありましたが、報告内容について、質疑はありませんか。

(質問・意見なし)

議長

質疑がないようですので、次に移ります。

議長

次に、日程第7、報告第10号「農用地利用権設定解除申出について」事務局よりお願いします。

事務局

5ページの報告第10号をご覧ください。

(報告書朗読)

解除届出は、令和2年4月23日に借り手、貸し手双方が合意の上、伊方町長に提出されたものです。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局から報告がありましたが、報告内容について、質疑はありませんか。

議長 (質問・意見なし)
質疑がないようですので、次に移ります。

議長 次に、日程第8、報告第11号「農用地利用権設定解除申出について」事務局よりお願いします。

事務局 6ページの報告第11号をご覧ください。
(報告書朗読)
解除届出は、令和2年5月18日に借り手、貸し手双方が合意の上、伊方町長に提出されたものです。
以上で説明を終わります。

議長 ありがとうございます。ただいま事務局から報告がありましたが、報告内容について、質疑はありませんか。

議長 (質問・意見なし)
質疑がないようですので、次に移ります。

議長 次に、日程第9、議案第5号「農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画(案)の決定について」を上程します。
事務局の説明を求めます。

事務局 7から8ページの議案第5号の議案書をご覧ください。
この議案は、伊方町長より令和2年5月22日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定の計画が8件で21筆、面積は、16,322㎡です。
それでは、議案を読み上げます。
(議案書朗読)
以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。受付番号12番から19番は、地権者から使用貸借人に直接権利を設定するものであります。
以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。ただいま事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問・ご意見はありませんか。

議長 (質問・意見なし)
よろしいですか、それでは採決いたします。議案第5号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案5号は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で本日の審議は終了しました。

(閉会時間 午後2時40分)